

- 1 開催日時 平成26年1月23日(木) 17:00~19:00
- 2 会場 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室23
- 3 出席者 巽委員長、高野副委員長、米山委員、藪長委員、善養寺委員、川合委員、柳沢委員、志村委員、徳田委員、加藤秀次委員、丸山委員、浦部委員、武田委員、阿久津委員、出張委員

4 議事概要

(1) 第1回議事概要の決定

- ・資料の内容で議事概要を公開するということで決定としたい。

(2) 資料に関する質疑

<専門性と関連しない分野への進路状況>

- ・商業高校の生徒は7割が女子ということもあり、保育分野に加えて、美容、服飾、調理、医療事務などの分野を目指す生徒が多い。ホテル関係は少ない。

<編入制度等について>

- ・基本的には、何が一番子供たちにとってベストなのかという観点から、複数の学校制度の間をつなぐような制度設計や、専門高校の在り方についても検討するべきである。
- ・高等専門学校については、平成21年から編入制度の拡大に関する連携を開始した。高専に入れば資格が高卒ではなくなるため、そこから大学に編入することも可能となる。

<専門高校のPRについて>

- ・各学校で学校説明会を実施しているのに加え、都教委が年3回、合同説明会を行っている。工業高校では、小学生に「わくわくどきどき夏休みワークショップ」を実施している。また、専門高校のパンフレットを作成している。

<新たなタイプの高校について>

- ・千早高校は、年々入試倍率が微増してきているが、一方、大田桜台高校は、入試倍率の低迷している状況がある。
- ・総合学科は専門科目の履修について生徒の選択に委ねている一方、専門高校は25単位履修が義務付けられているという違いがある。両者のすみ分けを明確にし、専門高校の魅力をいかに高めるかという議論ができればと思う。

<中進対について>

- ・進学志望状況の調査は三者面談がまだ完全に終わり切っていない段階で調査がまとめられるため、中進対倍率の評価の仕方は難しい。

<データ等について>

- ・卒業生、保護者が求めている内容についてみると、専門技術、専門分野の学

習の充実、資格取得のための学習の充実、実習の機会の充実についてのニーズが高いように感じる。保護者からは、特に、資格取得のための学習を充実すべきという意見が多いように見受けられる。

(3) 専門高校全体に共通する検討

<専門高校の全体としての在り方について>

- ・指導者の質の向上のために、産業界の力を借りることも考えられる。
- ・専門高校に入ればその専門分野に関する進学も就職もどちらも考えることができるという点を専門高校の売りとしてはどうか。
- ・学習指導要領の改訂時に、「職業に関する各教科、科目の改訂に当たっての基本的観点」が整理され、将来のスペシャリストの育成、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな職業人の育成という三つの観点が掲げられている。
- ・「基本的な生活習慣」等について、学習指導要領改訂の議論の中の、「人間性豊かな職業人」という表現や「行動力のある職業人」といった表現で整理してはどうか。
- ・すぐにでも就職できるような教育をし、更に上級学校で学びたい生徒にも対応しているというのが現在の専門学科の姿ではないか。
- ・大学に進学する生徒の大半はAO入試、推薦入試を利用しており、センター試験を受けて一般受験で進学する生徒はごく少数に限られる。商業分野では、特にその傾向が強い。専門学校への進学も多い。
- ・学科によって実態が異なるので、それを一つの理念にまとめるのは難しい。
- ・個別の学科に関する議論を行い、全体の理念は後で検証する。

(4) 個別の専門学科に関する検討

<個別の専門学科の在り方について>

- ・調理師の免許を取れる学校をもう1校作ることはいかないか。
- ・服飾分野の専門学校への進学者は、最近、商業高校や工業高校出身者も多い。
- ・商業高校の位置付けが非常に難しいと感じている。
- ・商業高校卒業の就職者には、マネジメント能力よりもホスピタリティ、語学力などといった能力の方が求められているのではないか。
- ・商業科については、入口の不本意入学、出口と教育内容との不一致など、課題がある。

(以上)